

第775回栃木県選挙管理委員会会議録

1 日 時 令和7年11月19日（水） 午後2時00分から午後2時45分まで

2 場 所 県庁本館8階 選挙管理委員会室

3 出 席 者 委員長 金田尊男
委員 青田賢之
委員 松永安優美
委員 杉田明子
書記長 山口弘美
書記長代理 大根田守
選挙係長 吉澤滋
主任 大塚博人
書記店 綱有哉
書記 黒後達也

4 付議事件

(1) 議題

議案第1号 令和7年4月27日執行真岡市長選挙に係る選挙無効請求事件の判決に伴う処理方針について

議案第2号 参議院栃木県選出議員選挙に係る選挙無効請求事件の判決に伴う処理方針について

議案第3号 栃木県選挙等執行規程の一部改正について

報告事項

- ア 令和7年度明るい選挙啓発ポスターコンクール県審査の結果について
- イ 衆議院小選挙区選出議員選挙に係る選挙無効請求上告事件の判決について
- ウ 市町選挙の結果について
- エ 政治団体の令和6（2024）年分収支報告書の公表について
- オ その他

5 会議内容

委員長は、開会を宣し、直ちに会議に入る旨述べた。

また、報告事項エ「政治団体の令和6（2024）年分収支報告書の公表について」は、11月28日に公表となる内容であることから、非公開とする旨述べた。

議題

議案第1号「令和7年4月27日執行真岡市長選挙に係る選挙無効請求事件の判決に伴う処理方針について」

選挙係長は、資料に基づき詳細に説明した。

委員長は、ファクシミリによる審査の申立てが不適法であるという判決が出たところだが、原告から上告の理由書は届いているか事務局に問うた。

選挙係長は、上告の理由書は届いておらず、訴訟代理人弁護士から口頭で連絡を受けたのみである旨述べた。

委員長は、最高裁判決までのスケジュールについて、事務局に問うた。

選挙係長は、3月の下旬に判決が出る見込みである旨述べた。

委員長は、本議案について各委員に諮ったところ異議がないので、原案のとおり決定する旨述べた。

議案第2号「参議院栃木県選出議員選挙に係る選挙無効請求事件の判決に伴う処理方針について」

選挙係長は、資料に基づき詳細に説明した。

委員長は、本議案について各委員に諮ったところ異議がないので、原案のとおり決定する旨述べた。

議案第3号 栃木県選挙等執行規程の一部改正について

選挙係長は、資料に基づき詳細に説明した。

委員長は、本議案について各委員に諮ったところ異議がないので、原案のとおり決定する旨述べた。

報告事項

ア 「令和7年度明るい選挙啓発ポスターコンクール県審査の結果について」

選挙係長は、資料に基づき詳細に説明した。

松永委員は、入賞した作品以外にも素晴らしい作品が多かったが、入賞した作品は特に素晴らしい旨述べた。

委員長は、昨年度の入賞作品は、実際の啓発活動でどれくらい使われたのか事務局に問うた。

選挙係長は、啓発資材や参議院議員選挙における選挙公報の啓発欄等で使用した旨述べた。

委員長は、那須烏山市の入賞者が多いことについて、親子連れ投票など市として主権者教育に力を入れていることが一因と考えられる旨述べた。

委員長は、今年度の入賞作品についても各種啓発資材等で活用すること、また、市町選管にも入選作品の活用について働きかけて欲しい旨述べた。

イ 「衆議院小選挙区選出議員選挙に係る選挙無効請求上告事件の判決について」

選挙係長は、資料に基づき詳細に説明した。

委員長は、各委員に質疑を確認したが、質疑はなかった。

ウ 「市町選挙の結果について」

選挙係長は、資料に基づき詳細に説明した。

委員長は、各選挙とも期日前投票の割合が上昇している旨述べた。

委員長は、各委員に質疑を確認したが、質疑はなかった。

オ 「その他」

書記長は、1点目として、若年層の投票率向上推進プランの見直し作業を進めていく旨説明した。

また、2点目として、12月委員会の日程については令和7年12月17日（水）午後2時から、1月の委員会の日程については令和8年1月23日（金）午後2時から、選挙管理委員会室で開催したい旨述べ、了承された。

委員長は、本日の委員会の議事は全て終了したことを述べ、会議の閉会を宣した。